

会員各位

令和7年度永年勤続表彰について

1) 目的

葛飾区介護サービス事業者協議会（以下当協議会）の規約第3条（6）永年勤続等の褒章の規定により永年勤続表彰を実施します。

当協議会の会員法人に永年にわたり介護サービス事業の従業員として勤務し、地域福祉の向上と発展に寄与した従業員に対してその労をねぎらい、功をたたえることを目的として実施します。

2) 主催

葛飾区介護サービス事業者協議会

3) 推薦基準 下記の基準すべてを満たす者。

○当協議会の会員法人が運営する葛飾区内の介護事業所の従業員であること。

○同一会員法人に引き続き従事している従業員※1であり、勤務成績が優秀で他の模範となる者で、会員法人の代表者が推薦する者。（役員は除く）

○推薦日現在、会員法人所属に所属している※2、正社員及び週20時間以上勤務している従業員であること。

○勤続20年以上※3。

※1 他法人での勤務実績は含みません。

※2 8月31日までに退職する者は含みません。

※3 令和7年3月31日現在満年数である。平成17年4月1日以前採用された従業員が対象。従業員として採用された時点で雇用形態は問わない。

4) 推薦手順 当協議会へ推薦申込書の提出

左記のQRコード URLより申込みください。

提出期限 8月31日

<https://forms.gle/5ZP3vuWkJ7go5VXR6>



5) 感謝状等の贈呈

永年勤続表彰式にて表彰・記念品の贈呈を予定しております。表彰決定者には出席案内を行います。詳細につきましては別途対象者の皆様にご案内いたします。